

令和5年度 障がい者(児)ホームヘルパーフォローアップ研修 開催要項

【1.目的】 増大かつ多様化する障がい者のニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、従業者の知識・技術の向上を図ることを目的として開催します。

【2.実施主体】 島根県

【3.実施機関】 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【4.期日・会場・受講料】

| 課 程 | 期 日 | 会 場 | 受講料 |
|---------------|--------------------|---|-----------|
| 基 礎 課 程 | 10月31日（火）～11月1日（水） | いきいきプラザ島根 1階 共用会議室 （松江市東津田町 1741-3） | 2,000 円 |
| 精 神 障 が い 課 程 | 11月7日（火） | | 各 1,000 円 |
| サ-ビス提供責任者課程 | 11月8日（水） | | |
| 視 覚 障 が い 課 程 | 11月9日（木） | | |
| 重症心身障がい課程 | 12月11日（月） | 朱鷺会館 2階 研修室 （出雲市西新町 2-2456-4） | |

【5.内容・講師】 ※別紙【日程時間割・科目・講師一覧】参照

【6.参加対象】

- ① 基礎・精神障がい・サービス提供責任者・重症心身障がい課程
主として障がい者(児)ホームヘルプサービス事業所に勤務するホームヘルパー
※サービス提供責任者課程については、サービス提供責任者または、今後サービス提供責任者になろうとする方を対象とします。
- ② 視覚障がい課程
同行援護従事者養成研修（一般課程）修了者

【7.定 員】 各 15 名（定員超過の場合は調整させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。）

【8.申込方法・受講決定・受講料】

受講希望者は別紙「申込書」により希望課程欄に○印をし、**10月2日（月）の17時**までにお申し込みください。

※FAX 可：0852-32-5956 ※複数課程申込可

- ① 受講を決定した場合、「**受講決定通知**」を送付します。
※各課程の演習および実習の人数が満たされず、実施が困難と判断した場合は、申込み締め切り後、研修を中止する可能性があることを予めご了承ください。その際は、申込者へ島根県福祉人材センターより直接連絡させていただきます。
- ② 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。所定の方法により、期日までに受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）
基礎課程：2,000円/ひとり 他4課程：各1,000円/ひとり
- ③ 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、10月20日（金）午後5時までに連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は負担頂きます。

【9.そ の 他】

- ① **【視覚障がい課程】を受講される方は以下、準備ください。（移動介助実習があります）**
 - ・アイマスク（100円ショップのもので可）
 - ・お金 全金種（1万円札・5千円札・千円札・500円玉・100円玉・50円玉・10円玉・5円玉・1円玉）
 - ・印鑑（朱肉を使うタイプ）
 - ・筆記用具（ボールペン等）
 - ・傘、カッパなどの雨具（天候に関わらず準備ください）
 - ・外歩きに適した服装・リュック等両手が空く鞆・歩きやすい靴（サンダル等脱げやすい靴、ヒールのある靴は不可）
 - ・防寒用衣類
- ② **【視覚障がい課程】に参加される方は食事介助実習がありますので、全員昼食を購入して頂きます。代金を持参ください。（税込550円・領収あり、おつりの必要がないよう準備してください）**
その他課程に参加される方は各自昼食を準備ください。
- ③ 駐車場に限りがありますので、できるかぎり公共交通機関を利用ください。
- ④ 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣類等で調整できるよう準備ください。
- ⑤ 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ⑥ インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、研修を辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- ⑦ 新型コロナウイルス・地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止する場合には、受講申込書に記載されたファックス番号あてに一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑧ 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時に相談ください。

【10.問 合 せ 先】

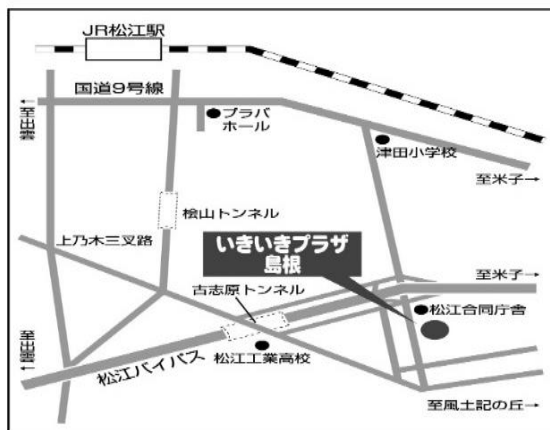
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階
社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／足立・永瀬
TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 ホームページ <https://www.shimane-fjc.com>

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

（会場案内）

《いきいきプラザ島根》

松江市東津田町 1741-3



◆交通アクセス

バス：JR 松江駅バス停より南循環線で
外回り「県合同庁舎前」下車
(所要時間約 20 分)

《朱鷺会館》

出雲市西新町 2 丁目 2456 番地 4



◆交通アクセス

車：出雲 I.C から約 5 分
電車：JR 西出雲駅から徒歩 10 分

日程時間割・科目・講師一覧

| 課程 | 期 日 | 時 間 | 科 目 | 講 師 |
|-------------|---------------|--------------------------|---|--|
| 基礎課程 | 10月31日 (火) | 8:40～ | 受付 | |
| | | 8:55～ | 開会 | |
| | | 9:00～10:00 | 講義 「障がい福祉施策と障がい者虐待防止」 ○障がい福祉施策のこれまでの経緯や障害者虐待防止法を学ぶ | 島根県健康福祉部 障がい福祉課 |
| | | 10:00～16:00 (1時間休憩あり) | 講義 「障がい者の権利擁護」 ○サービス提供現場における権利擁護、意思決定支援や差別解消法を学ぶ | さかた社会福祉士事務所 社会福祉士 阪田 健嗣 氏 |
| | 11月1日 (水) | 9:30～12:00 | 講義・演習 「コミュニケーションの技術」 ○さまざまな障がいに対するコミュニケーションについて学ぶ | 社会福祉法人島根県整肢学園 東部島根医療福祉センター 言語聴覚係長 言語聴覚士 山崎 佳史 氏 |
| | | 13:00～15:30 | 講義・演習 「障がい者支援の実際」 ○サービス提供者および当事者からの話を聞くことにより、サービス提供の実際を知る | 松江市障がい者 基幹相談支援センター絆 管理者/主任相談支援専門員 日之蔵 里佳 氏 |
| 精神障がい課程 | 11月7日 (火) | 9:10～ | 受付 | |
| | | 9:25～ | 開会 | |
| | | 9:30～11:00 | 講義 「精神疾患の基礎知識」 | 島根大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター 副センター長 岡崎 四方 氏 |
| | | 11:00～16:10 (1時間休憩あり) | 講義・演習 「障がい者の理解と対応」 ～精神障がい者ホームヘルプサービスの配慮点～ | 社会福祉法人ふあっと 精神保健福祉士 主任相談支援専門員 足立須和子 氏 |
| サービス提供責任者課程 | 11月8日 (水) | 8:40～ | 受付 | |
| | | 8:55～ | 開会 | |
| | | 9:00～12:00 | 講義 「サービス提供責任者の業務と役割」 | 社会福祉法人ふらっと 理事長 新田 裕之 氏 |
| | | 13:00～16:00 | 講義・演習 ○日々の生活を当事者視点で考える ○支援者として大切な視点 (考えの枠をはずす・視点を変える・行動する) | 社会福祉法人さくらの家 サービス管理責任者 山本 剛宏 氏 |
| 視覚障がい課程 | 11月9日 (木) | 9:10～ | 受付 | |
| | | 9:25～ | 開会 | |
| | | 9:30～16:30 (1時間休憩あり) | 講義・実習 「視覚障がいのある方への対応方法」 | 社会福祉法人島根ライトハウス ライトハウスイブライリー 庄司 健 氏 |
| 重症心身障がい課程 | 12月11日 (月) | 12:40～ | 受付 | |
| | | 12:55～ | 開会 | |
| | | 13:00～14:00 | 講義 「重症心身障害児(者)の理解」 | 島根県重症心身 障害児(者)を守る会 副会長 兼 事務局長 芦矢 京子 氏 |
| | | 14:00～16:00 | 講義・実習 「重症心身障害児(者)の理解と家族の思い」 ※島根県重症心身障害児(者)を守る会の皆様と当事者の方(お子様)に参加して頂きます | 島根県重症心身 障害児(者)を守る会の皆様と 当事者の方(お子様) |

※講義中には小休憩が入ります